

**京都市オープンデータポータルサイト「KYOTO OPEN DATA」
WEB サイト設置及び運用保守等業務 委託先募集要領**

1 委託業務名

京都市オープンデータポータルサイト「KYOTO OPEN DATA」WEB サイト設置及び運用保守等業務（以下「本業務」という。）

2 契約期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

3 委託業務の内容

別添仕様書のとおり

4 受託候補者に求める資格（応募資格要件）

受託候補者は、次の要件全てを満たしているものとします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。
- (2) 応募日現在、京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) WEB サイトの作成、保守及びデータベースシステムの運用について十分な知見を有すること。
- (4) 京都市内に事務所を有するか、京都市内を活動の拠点としていること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (7) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (8) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

5 提出必要書類

本業務に係る公募型プロポーザルに参加する意思のある方は、次の書類を提出してください。

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 参加表明書（別添様式による） | 6 部 |
| (2) 応募者の業務概要がわかる資料（任意様式） | 6 部 |
| (3) 同種・類似業務の主な実績がわかる資料（任意様式） | 6 部 |
| (4) 業務実施体制表及び従事者の経歴（任意様式） | 6 部 |
| (5) 企画提案書（任意様式） | 6 部 |

仕様書の内容に沿って簡潔にまとめてください。

- | | |
|--------------------|-----|
| (6) 見積書（任意様式 押印不要） | 6 部 |
|--------------------|-----|

※見積書は、令和5年度にかかる費用と、令和6年度以降の各年度の費用について、それぞれの年度の積算内訳が明確に分かるように分割して作成してください。

6 提案書類の提出期限等

- (1) 提出期限

令和5年3月8日（水）

なお、提出時間は、京都市の定める休日（土日祝）を除く午前9時から正午まで及び午後1時か

ら午後5時までとします。

(2) 提出場所及び提出方法

京都市総合企画局情報化推進室統計解析担当まで持参又は郵送（担当：林、西村、船越）

※ 持参の場合は、事前に連絡すること

※ 郵送の場合は、当日消印有効（書留郵便に限る。）

（郵送先：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎B1階
総合企画局情報化推進室統計解析担当）

7 募集内容に関する質問及びファイル提供希望について

本件募集内容について質問や、委託仕様書にある提供ファイル（試行モデルのプログラムファイル等）の提供希望がある場合は、内容をまとめ、電子メールにて送付してください。

【送付先メールアドレス】 toukei@city.kyoto.lg.jp

【受付期限】 令和5年2月24日（金）午後5時

8 プロポーザル及び委託業務のスケジュール

令和5年2月17日 公募開始、質問受付開始

令和5年2月24日 質問・ファイル提供希望の受付期限（午後5時受付終了）

令和5年3月 3日 質問に対する京都市の回答期限

令和5年3月 8日 各種必要書類の提出期限

令和5年3月20日 受託候補者の決定・公表期限

令和5年4月 1日 契約締結、WEBサイト設置業務開始

令和5年5月31日 WEBサイト設置業務終了（※作業の進捗により前後する場合あり）

令和5年6月 1日 WEBサイト本番運用開始（※作業の進捗により前後する場合あり）

9 委託料の上限額

令和5年度分 1,800,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

令和6年度分 1,050,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

令和7年度分 1,050,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

令和8年度分 1,050,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

令和9年度分 1,050,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）

10 委託料の支払いについて

委託料は、各年度における業務がすべて終了し、京都市の検査により業務の完遂が確認できた後、年度ごとに契約金額を支払います。

11 受託候補者の選定方法及び結果の通知等について

(1) 選定方法

各種必要書類の提出期限後、応募者から提出された応募書類等に基づいて、京都市が設置する審査委員会にて審査を行い、審査委員5名の合計点の最も高い業者を受託候補者として選定します。

審査は非公開とし、選考の経過等に関する問い合わせには応じません。なお、必要に応じて、提

案内容についてのプレゼンテーションを求める場合があります。その場合には別途日程等を指示しますので、プレゼンテーションができる者を審査委員会に出席させてください。

なお、応募者が1者のみであっても審査を実施しますが、審査委員5名の合計得点が150点を下回るときは、受託候補者として選定しません。

また、合計点の最も高い者が2者以上となった場合は、審査基準の評価項目ごとの合計得点を基に、次の(ア)～(ウ)の順で受託候補者を選定します。

(ア) 「提案内容」の合計得点がより高い者を受託候補者とします。

(イ) (ア)の基準により選定できない場合は、「業務実績」の合計得点がより高い者を受託候補者とします。

(ウ) (イ)の基準により選定できない場合は、審査委員長が受託候補者を選定します。

(2) 評価基準

評価項目は次のとおりとし、本事業の趣旨の理解度、企画の水準、実効性、事業実現可能性、取組体制の事業遂行能力その他事情を総合的に評価し選定するものとします。

評価項目	評価の視点	審査点	項目 加重点	配点 (満点時)
実施体制	本業務を安定的に実施できるよう、業務経験者を配置するとともに、適切な人員体制となっているか。	4	1	4
業務実績	WEBシステムにおける業務実績があり、本業務を遂行するに足る経歴を有しているか。	4	2	8
所在地	応募者は京都市内の中小企業であるか。また、サーバ設置業者の所在地が京都市内であるか。	2	2	4
提案内容	仕様書で規定している機能要件やサーバ構成を十分に満たした提案であるか。	4	2	8
	本業務を円滑に進めるための適切なスケジュールが提案されているか。	4	1	4
	WEBシステムを安定して運用するための適切なセキュリティ対策がとられているか。	4	1	4
	サイトのデザイン性向上、SEO対策、バナー広告収入の増加、利用者の利便性向上等について、独自の有用な提案がなされているか。	4	2	8
経費	10点×（全応募者の中の最低提案価格 ÷ 応募者の提案価格） ※小数点以下は切捨て。			10
合計				50

※配点は、以下の評価による審査点×項目加重点により算出する。

4点：京都市の要求水準を満たし、ほぼ全てが期待以上である。

3点：京都市の要求水準を満たし、一部が期待以上である。

2点：京都市の要求水準を満たしている。

1点：京都市の要求水準を一部満たしていない。

0点：京都市の要求水準を全く満たしていない。

(3) 選定結果の通知及び公表

選定の結果、受託候補者が決定した場合、受託候補者に決定の旨を通知します。また、すべての応募者名及びその順位、並びにそれぞれの評価点を公表します。

決定を通知した受託候補者を契約の相手方として、予算執行が可能となる令和5年4月1日以降に委託契約を締結します。ただし、京都市会において予算が承認されないなどの事情により本件に係る予算が成立しないときは、通知は無効となります。この場合において、本件のために行った準備行為等に係る費用が既に発生している場合でも、その費用を京都市に請求することはできません。

1 2 令和6年度以降における契約更新時の特約事項

- (1) 発注者は、翌年度以降において委託料に係る歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができます。
- (2) (1)の規定により発注者がこの契約を解除した場合において、受注者は、発注者が翌年度以降に支払いを予定していた委託料を請求することはできません。
- (3) 受注者は、(2)に定めるもののほか、(1)の規定により発注者がこの契約を解除したために生じた損害の賠償について、発注者に請求することはできません。

1 3 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出書類は返却しません。
- (3) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等により京都市の承諾を得た場合のほかは認めません。
- (4) 見積書に記載された金額が委託料上限額を超えた場合は、失格となります。
- (5) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合は、失格となることがあります。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対してはその名を公表し、今後実施するプロポーザル及び京都市競争入札等取扱要綱に規定される競争入札への参加を停止する場合があります。また、契約締結後に発覚した場合は、契約を解除し、違約金を請求する場合があります。
- (7) 本業務の受託によって、本業務に関連する業務委託等を優先的に受託できることはありません。また、関連する業務委託の受託資格に影響を及ぼすことはありません。